

国土強靱化と地方創生のための
「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の
推進に関する特別決議



日本海沿岸地帯振興促進議員連盟

設立 昭和39年
会員 本州の日本海沿岸12府県選出国會議員と趣旨に賛同する国會議員の超党派の会
会長 衆議院議員 河村 建夫

日本海沿岸地帯振興連盟

設立 昭和39年
会員 青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥
取県、島根県、山口県の本州の日本海沿岸12府県の知事、府県議會議長、市町村
長代表、市町村議會議長代表、経済・産業団体代表
世話人代表 富山県知事 石井 隆一

平成28年5月



日本海沿岸地帯振興連盟

国土強靱化と地方創生のための 「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進 に関する特別決議

日本海沿岸地域は、無限の魅力を秘めた日本海に面し、豊かな自然や文化と優れた人材に恵まれるなど、極めて高い発展の可能性を有している。また、対岸諸国に向けた地理的優位性を有し、環日本海・アジア諸国との経済・文化等の交流が活発化し、環日本海交流圏の形成が進みつつある。

本連盟は、昭和 39 年以来半世紀にわたり、太平洋沿岸地域に偏った一極一軸型の国土構造の是正や、日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域の格差解消のため、12 府県が連携して政府への働きかけなどに積極的に取り組んできた。しかしながら、一定の成果はあったものの、一極一軸型の国土構造は依然として是正されておらず、両地域間の格差の解消は大きな課題となっている。

こうした中、平成 26 年 6 月の「国土強靱化基本計画」や 7 月の「国土のグランドデザイン 2050」、昨年 8 月の「国土形成計画（全国計画）」が閣議決定されるなか、日本海側と太平洋側の連携を強化しつつ、日本海・太平洋 2 面活用型国土を形成することの重要性が提唱された。

また、国においては、一億総活躍社会の実現を目指し、地方創生や地域経済の活性化に向けた本格的な取り組みが進められている。昨年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）」において、地方創生は、戦略策定から本格的な事業推進の段階に移行するとされ、引き続き国と地方が一体となって地方創生の深化に取り組む姿勢が示された。

急激な人口減少・少子化、高齢化が進行する中、出生数を増やし、日本の国力を維持、強化し、地方を含め、経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、あらゆる資源を総動員し、成長戦略を着実に推進するとともに、東京圏への過度の人口集中を防ぎ、地方への新しいひとの流れをつくり、地方と都市がそれぞれの特徴を活かしながら共に発展していくことが不可欠である。

こうしたことを踏まえ、国土強靱化、経済社会システムの構築、魅力あふれる地方の創生のため、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展、東京一極集中是正の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を実現し、地方創生・人口減少対策を早期に推進することが極めて重要である。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、地方に光を当て、日本海沿岸地域も含めた日本全体の再発展につなげる大きな契機である。

については、こうした日本海沿岸地域の実情を踏まえ、国において次の事項を実施することを提言する。

記

1 大規模災害等に備えた強靱な国づくりと地方創生のための「日本海国土軸」の形成に向けた社会資本の整備促進と、防災・減災のための災害に強い国土づくりの推進

- (1) 日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路のミッシングリンクの解消と暫定 2 車線区間の 4 車線化、新幹線や幹線鉄道など高速交通体系の整備促進
- (2) 太平洋側港湾の代替にもなる日本海側拠点港等の整備と、クルーズの推進や国際複合一貫輸送網の構築等港湾機能の一層の充実
- (3) 災害時の防災拠点にもなる地方空港の整備や、国内・国際航空ネットワークの充実等空港の機能強化
- (4) 「観光先進国」の実現に向けた訪日観光客の円滑な受入れ等に資する日本海沿岸地域の空港及び港湾における C I Q 体制の更なる強化
- (5) 地震・津波対策の強化、道路の防災対策、治山・土砂災害対策、治水・浸水対策、高波・海岸保全対策、克雪対策、橋梁・港湾・農業水利施設等の長寿命化・老朽化対策など、災害に強い強靱な国土づくりの推進
- (6) 日本海沖におけるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の推進
- (7) ガスパイプライン網や広域的なエネルギー供給拠点となる日本海側基地の整備、エネルギー備蓄の拡充、再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電網の整備などエネルギー基盤整備の推進
- (8) 地熱資源開発に対する支援等の必要な予算の確保及び環境アセスメント手続きに要する期間の短縮

2 日本海沿岸地域の安全と安心の確保

- (1) 漂流・漂着物を中心とした海洋ごみ対策や海洋生物多様性の保全など日本海の海洋環境保全の推進や、黄砂、PM2.5 等への対策、G7 環境大臣会合で決定した「富山物質循環フレームワーク」に対応した取り組みなど環日本海地域の環境保全の推進
- (2) 放置座礁船や船舶等からの危険物流出対策、沈下コンテナへの対応、領海侵犯対策など海洋上の安全対策の推進
- (3) 原子力発電所の安全確保対策等の充実と原子力防災対策の見直しと拡充強化
- (4) 再生可能エネルギーの更なる導入促進などエネルギー対策の推進と海洋エネルギー開発の推進
- (5) 食の安全・安心の確保
- (6) 総合的な雪対策の推進
- (7) 多発する災害の復旧・復興事業の推進

3 環日本海交流圏の形成促進

- (1) 幅広い分野での国際交流・協力事業への支援の充実
- (2) 日本海の総合的な開発利用や研究の推進

4 産業振興等による活力ある地域づくりの推進

- (1) 地方主導の産学官連携による産業クラスター形成に対する包括的な支援制度の創設など、地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援
- (2) 攻めの農林水産業の実現に向けた実効性ある施策の推進と支援の充実
- (3) 緑の国土軸に資する森林の多面的機能の持続的な発揮や林業・木材産業の振興
- (4) 漁業生産の確保や水産業の振興
- (5) 日本海側への戦略的な企業立地の推進に向けた支援や中小企業・小規模企業対策、中山間地域振興対策の推進
- (6) 企業の本社機能等の地方移転促進への支援
- (7) 情報通信機能の高度化の推進
- (8) 高等教育機関や研究・文化施設等の整備などへの支援

5 地方創生・人口減少対策の推進

- (1) 地方がその実情に応じた息の長い取り組みを継続的かつ主体的に進めていくために地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額の十分な確保
- (2) 地方創生の取り組みを深化させるための交付金について、その内容や規模を、地方の意見等を十分に踏まえたものにするるとともに、地方が策定した総合戦略を見据えた継続的で活用しやすいものとする
- (3) 個々の自治体の努力だけでは解決できない東京一極集中や地域間格差等の構造的な問題に対する、国における国土構造の変革のための思い切った政策の展開
 - ① 日本海国土軸の形成など多軸型の国土構造の構築
 - ② 地方の発展や国全体の危機管理・リスク分散に資する政府関係機関等の地方移転の促進
- (4) 地方大学の魅力向上に向けた施設整備への支援や研究投資の拡大、地方国立大学の運営基盤確保のための運営費交付金の拡充、大学の地方での新增設や地方移転に対する財政支援による大学の地方立地の促進
- (5) 地方創生、人口減少対策に資する税制として、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度や子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設、観光等による地域活性化に資する新たな地方税財源の確保など、これまでにない新たな仕組みの創設
- (6) 少子化対策に逆行する、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止

6 地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立

社会保障制度の維持・拡充、地域経済活性化・雇用対策、少子化対策、国土強靱化のための社会資本整備など地方の増大する役割に対応するため、すべての地方団体が自立できる真の意味での地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立

以上、決議する。

平成 28 年 5 月 26 日

日本海沿岸地帯振興連盟

